

交付申請提出チェックシート

提出前に本チェックシートで提出書類の確認をしてください。全ての項目を確認し、不備がなければ郵送又は福山市電子申請システムから申請してください。

一度ご提出いただいた書類の返却はできませんのでご注意ください。書類を審査する際に、申請者様に確認する場合がありますので、必ず提出書類の控えをご用意ください。

チェック項目		確認欄
共通		
1	ボールペンなど文字が消えないペンで記入していますか。 ※フリクションペンや鉛筆，シャープペンで記載されているものは受付できません。	
2	修正液・修正テープで修正している箇所はありませんか。 ※修正液・修正テープで修正された場合は，受付できません。	
3	押印した印影が不鮮明ではありませんか。 ※不鮮明な場合，余白に再度押印してください。	
4	太陽光発電設備の設置の場合，固定価格買取制度（FIT 制度）の認定又は FIP（Feed in Premium）制度の認定を取得していませんか。 ※認定を取得している場合は，交付対象外となります。	
各種提出書類		
1	福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等補助金交付申請書	
2	福山市事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ設備導入等事業計画書	
3	誓約書 ※自署又は記名押印が必要。	
4	補助対象事業の実施に係る同意書 ※申請者と補助対象設備を設置する土地又は家屋の所有者もしくは居住者が異なる場合 ※同意者の自署又は記名押印が必要	
5	見積書及び見積内訳書の写し	
6	設置する土地・建物の登記事項証明書 ※発行日から3カ月以内のもの	
7	法人登記履歴事項全部証明書 ※発行日から3カ月以内のもの	
8	・ P P A の契約書（案）及び料金計算書等（ P P A 事業者の場合） ・ リースの契約書（案）及びリース計算書等（リース事業者の場合） ※サービス料金から交付金額相当分が控除されていることが分かること。 ※法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できること。	
9	設備の仕様内容が分かるもの（カタログ等）	
1 0	補助対象設備の機器配置図，システム系統図 ※既存の設備がある場合は，補助対象と補助対象外の各設備の判別ができること。	
1 1	発電電力の消費量計画書	
1 2	省エネ設備効果等算定シート（高効率空調機器，高機能換気設備又は高効率給湯機器の場合）	
1 3	交付申請提出チェックシート（本紙）	
1 4	その他市長が必要と認める書類（ ）	